

(整理番号 2315 )

茨城地方最低賃金審議会

茨城県はん用機械器具、生産用機械器具、  
業務用機械器具製造業最低賃金専門部会

第 3 回 議 事 要 旨

非 公開

開催日時	令和 5 年 10 月 24 日	10時00分 ～ 12時00分
出席状況	公益を代表する委員	出席 3 人 定員 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人 定員 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人 定員 3 人
主要議題	(1) 金額審議 (2) その他	
議事要旨	○主な審議事項 (1) 金額審議を行った。  【第6次金額提示】 労側：1,009円(現行964円より 45円 引上げ ) 使側：1,000円(現行964円より 36円 引上げ )  【第7次金額提示】 労側：1,006円(現行964円より 42円 引上げ ) 使側：1,002円(現行964円より 38円 引上げ )  第7次金額提示を行い、さらに公労、公使による協議を行ったが、意見の一致には至らなかった。 このため、公益見解として41円引き上げの時間額1,005円を提示し、採決したところ全会一致となった。 以上により最低賃金審議会令第6条第5項を適用し、答申となった。  (2) その他 茨城県機械器具等製造業における特定最低賃金専門部会の廃止について了承された。 事務局から今後の改正等の日程について説明が行われた。	